



Junior Chamber International NAGAI

2016 HANDBOOK

基本資料・事業計画
並びに収支予算書

事業年度 自 2016年1月1日
至 2016年12月31日

The Creed of Junior Chamber International

We Believe;

That faith in God gives meaning
and purpose to human life;

That the brotherhood of man
transcends the sovereignty of nations;

That economic justice can best be won
by free men through free enterprise;

That government should be of laws
rather than of men;

That earth's great treasure lies in
human personality ; and

That service to humanity is the best
work of life

《邦訳》

我々はかく信じる：

人生に意味と目的を与えてくれるのが信仰です。

人類の同胞愛は、国家の主権すら超えたものであります。

経済の正しい発展は、自由経済社会によって、最もよく成し遂げられます。

政府の運営は、人によって左右されず、法によってなされるべきであります。

この世の本当の宝は、人間の個性であります。

人生最善の仕事とは、人類への奉仕であります。

わたしたちは、以上の事を信じます。

JCI Mission

To provide development opportunities that empower young people to create positive change.

《邦訳》

より良い変化をもたらす力を青年に与えるために
発展・成長の機会を提供すること。

JCI Vision

To be the leading global network of young active citizens.

《邦訳》

若き能動的市民の主導的なグローバル・ネットワークになること。

J C 宣言

日本の青年会議所は
混沌という未知の可能性を切り開き
個人の自立性と社会の公共性が
生き生きと協和する確かな時代を築くために
率先して行動する事を宣言する

綱 領

われわれ JAYCEE は
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し
志を同じうするもの 相集い 力を合わせ
青年としての
英知と勇気と情熱をもって
明るい豊かな社会を築き上げよう

東北 J C 宣言文

われわれは
新たな価値を創造する旗手として
尊い「結」の精神を呼び覚まし
かつてない未来を切り拓くことを誓う

J C ソング

一、 J C J C J C J C

世界を結ぶ 若き団結
せかいむす わかちから

新しき世紀の 希望となりて
あたらしよ のぞみ

永遠に繁栄えん 我等の集い
とわ さか われら つど

二、 J C J C J C

奉仕の理想 探求しつづ
ほうし りそう もとめ

祖国の進歩の 力となりて
くに あゆみ ちから

先駆けゆかん 我等の集い
さきが われら つど

若い我等

一、 若い我等が 手を取り合つて

進む行手の 青い空に
輝く J C 明るい希望

足なみそろえて
行こうじゃないか

二、 世界を結ぶ 若さの力

互いに尽くす 楽しさこそ
J C の理想だ 新しい日だ

足なみそろえて
行こうじゃないか

三、 若い我等の 心を集め

つくる集いに 未来をかけて
J C の仲間へ 皆信じあう

足なみそろえて
行こうじゃないか

明日のために

一、 若さと若さが 手を結び

明日にいつも 向うのだ
豊かな未来めざしつづ

日本の道を 創ろうよ
行こう J A Y C E E

二、 心と心を つなぎ合い

大きな虹を かけるのだ
生きてることの喜びを

すべての人に 投げかけて
行こう J A Y C E E

明日のために

三、 命と命が 満ちあふれ

光りとなつて 燃えるのだ
世界の窓に 一つの目も

希望の夢は はばたくよ
行こう J A Y C E E

明日のために

1966年、地域を想い、地域の未来を拓く青年経済人が集い、長井青年会議所は発足しました。この想いは脈々と受け継がれ、創立50周年を迎えます。私たちは、創始の想いを礎に、移りゆく時代の中で若さあふれる発想を持って地域発展のための運動を展開してまいりました。明るい豊かな社会の実現ため、この想いはこれからも変わることはありません。

次なる50年の第一歩を踏み出すため、ここに、2015年から2019までの運動指針を策定いたします。

〈2015～2019年〉

公益社団法人 長井青年会議所 運動指針

幸せを実感できるまちづくり

【未来への責任】

これまでの50年、先人たちのたゆまぬ努力により大きな経済成長を遂げ、私たちの暮らしは豊かになりました。今を生きる私たちは、豊かな50年後を築くために、今できることを常に考え、責任ある行動をしていきます。

【幸せの姿】

家族や地域の姿が年々多様化する中、求められる幸せの姿は多様になっていきます。未来を担う子どもたちもさまざまな想いをもって育ち、教育の場では、その想いを尊重することが必要となります。これからの社会では、一人ひとりの想いから生まれた夢を叶えられるという、心の豊かさが幸せの姿となっていきます。

【心の豊かさ】

夢を叶えるには一人ひとりの成長が必要です。人は人で磨かれるというように、より多くの人と出会い、その人々の想いに触れることで心が豊かになり、成長することができます。また、人の想いを尊重し共感する心は、現実との触れ合いによって身につくものです。多様な想いが行き交う中、実体験を通じて心を豊かにしていくことが求められます。

【幸せの実感】

地方に住む私たちが豊かさを実感するためには、このまちの魅力を再認識していくことが必要です。長井西置賜ならではの特色ある地域資源を明確に再認識して、その魅力を発信し、住みたいと思われる魅力あるまちとなることで、ここに住み暮らす私たちが誇りを持ち、幸せを実感することができます。

【私たちの運動】

私たちは、心豊かで魅力あるまちを創造し、このまちに関わるすべての人々が幸せを実感できることをめざしています。そのため、私たちは地域社会を牽引する存在であり続けなければなりません。私たちだからこそできる運動を率先して展開し、幸せを実感できるまちを実現していきます。

スローガン

公益社団法人 日本青年会議所

2016年度 スローガン

強く 優しく しなやかに
あらゆる価値の根源となれ！

公益社団法人 日本青年会議所

東北地区協議会

2016年度 スローガン

次世代へ夢と希望溢れる東北の実現

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区

山形ブロック協議会

2016年度 スローガン

次世代へつなぐ夢と希望溢れるやまがたの実現

公益社団法人 長井青年会議所

2016年度 スローガン

個々の輝きを地域の光へ
Stay Gold!

2016年度

基本資料



2016年度 理事長
井上 典嗣

所 信

はじめに

1966年、長井・西置賜地域に大きな志と情熱溢れる33名の青年によって山形県内で4番目の青年会議所として長井青年会議所は誕生しました。それから半世紀の長きに亘り私達の先輩方は、まちの変化、人々の生活の変化に対応しながら数多くの運動を展開され、地域になくてはならない組織としての信頼を得てきました。また、長井青年会議所は「明るい豊かな社会」の実現に向けた運動を通して、地域を牽引するリーダーを育成し、長井西置賜をリードする人材を輩出していくことでも信頼を積み上げてきた団体です。これからも、地域を変革する気概を持ち、信念ある行動で社会の期待に応えなければなりません。この地域で住み暮らし、経済活動を行っている私達がこの地域の課題を一番知っているはずです。人任せにせず、主体的に行動をしなければ本当の意味でこの地域を良くすることはできないでしょう。

J Cしかない時代から、J Cもある時代になったと言われるようになって久しく感じます。しかし、青年会議所は無くなっていません。この地域に必要であり、無ければならない存在意義が必ずあると信じています。この地域が何を求めているのかを常に考え、時代の変化に対応し、我々だからこそできることを追求していく必要があります。また、青年会議所は市民意識変革団体です。人の意識に変化を与えるためには、まずは、メンバーが人として魅力的でなければならないと思います。物事に真剣に取り組む姿勢を見せ、他者に影響を与えられる人間であるために自身を磨き続けましょう。さらに、公益組織のメンバーとして誇りを持って行動すると共に、常に謙虚な気持ちを持って学び続けていかなければなりません。積み重ねてきたものにとらわれてばかりでは成長しません。他者に寛容であり、常に謙虚に耳を傾ける。そんな素直な心で他者から学び続けましょう。自分以外は皆、先生なのです。

51年目の新たな一步を踏み出す今、愛するまちの未来を明るく

照らし、これから先もこの地域から必要とされ続ける存在であるために、共にキラキラ輝き続けましょう。

輝く未来への一步を踏み出すにあたり

長井青年会議所は時代の変化にあわせて、数多くの事業を展開して参りました。今現在も継続事業として続けて行っている事業もあり、どの事業も必要であることに違いはありませんが、この地域に本当に今必要なことは何かを再度よく考えていきたいと思います。メンバー数に見合わない程の事業の数では、一つ一つの事業に心を込めて実施するどころか、こなしていくのが精一杯という状況になることが危惧されます。それぞれの事業を始めた本来の目的をもう一度認識したうえで、今後どのように取り組んでいくかを再度考えていきましょう。新たなものを手にいれる、もしくは進化していくには、背負っているものを整理することも必要だと考えます。そして、真に必要な運動に注力し、その運動の幹を太くしていきましょう。また、新しい時代を切り拓く運動は、自分たちがやるという気概と情熱、そして斬新なアイデアから生まれると思いますので、物事を構築していく際には、それが面白いかどうかということも意識して参りましょう。また、地域活性化事業、青少年育成事業の大きく二つの運動がメイン事業という形を近年確立することができ、どちらも地域の未来を考えると必要な取り組みであり継続していく必要があります。例年開催しているからということではなく、もう一度この事業を始めた創始の精神を学び本質は変えることなく、手法はどんどん進化させて継続していくことが重要です。この二つのメイン事業を長井青年会議所の運動の基軸として51年目新たな一步を踏み出しましょう。

地域の人々との協働による輝く地域活性化事業

私達が暮らす長井西置賜は、先人たちが守り育ててきた緑あふれる豊かな自然を有し、多くの資源に恵まれ、人々は他を慮る心である利他の精神が根付いており、そんなこの地域を私は誇りに思っております。近年、全国的に少子高齢化や人口減少といった問題を抱えておりますが、西置賜も若者の地域離れもあり、それらの問題は深刻になっていくことが懸念されます。そのような中であっても、地域の魅力を最大限に活かしながら、地域に住む人々が自分達のまちに誇りを持ち、幸せを実感できるよう活力を与える運動を行っていきます。

地域活性化事業「みんなで灯そう夢灯」は昨年、念願であった一市三町で開催することができました。長井市、白鷹町、飯豊町、小国町を活動エリアとする長井青年会議所のあるべき姿であり、ありがたい姿でありましたし、一市三町で開催することにより西置賜の一

体感を感じることができました。また、より多くの人々に夢灯を体感いただき、生まれ住む地域の良さを再認識し、地域を愛する心と活力を生み出したと共に、これまで以上に多くの他団体や個人がまちづくりに携わる喜びを実感できる機会を提供できたのではないかと感じております。

今年で8回目を数える「みんなで灯そう夢灯」は継続事業として地域に定着しつつある長井青年会議所のメイン事業です。事業の本質を忘れなければ、これまでのやり方にとられることなく、全く新しい視点や手法を取り入れていきたいと考えております。自分達が面白いと思うことはどんどん取り入れ、これまで以上にワクワクする事業にしていくと共に、地域の諸問題にも目を向け進化させていきたいと思っております。そして、多くの子ども達の夢や願いを地域に発信することで、地域全体が夢を実現できるような環境を皆で作りに上げていこうという意識が高まり、希望溢れる幸せを実感できるまちの実現に繋がると信じております。また、地域社会に定着しつつあり認知されてきている事業でありますので、これまで以上に多くの方々から企画立案から携わっていただき、長井青年会議所だけではなく地域の事業となっていくようなことも視野に入れ検討する時期に来ているのではないかと感じます。さらに、夢灯を通じて得た経験や人脈を活用して更なる運動展開を意識し、この地域の未来に関わる大きな問題に対する活動も検討していきたいと思っております。

輝く未来を担う子ども達の為に

未来を担う青少年を「地域のたから」として心身ともに健やかにたくましく育むことは誰しも願うことであります。しかし、青少年を取り巻く環境は、ライフスタイルや価値観の多様化、情報の氾濫等、複雑化が進み、それによって諸問題も発生しております。生まれた時からパソコン等の情報端末が普及している時代ですから、幼いころから一人で遊ぶ機会が多く、地域社会で地域の大人から教わったり、叱られたりすることなど、子ども達が遊びや人々とのふれあいを通じて社会性を学ぶ機会が減っていることも一理あると思っております。この変化の早い時代に、子ども達にとって失われている大切なものや必要なものは何かを考えていく必要があります。また、家庭や地域の大人達は子ども達が健やかに成長するための環境を整えていく責務があります。気が付けば親がしていること、発した言葉を子ども達が真似していることはよくあることです。親が子どもの教育について真剣に考え、向き合わなければならないと思っておりますし、それは間違いなく子どもの成長に大きな影響を及ぼします。子は親を映す鏡なのです。

長井青年会議所では近年、「ながい寺子屋」という事業を通して、地域の自然、歴史、文化を活かした青少年育成事業に取り組ん

できました。今年度は新しい切り口から、教科書には載っていない、塾でも教えてくれないようなことを、体験を通して子ども達の心身ともに健全で主体的に生きる力を育てていく青少年育成事業を実践していきます。

また、様々な分野の技術の進化や企業のグローバル化により、今後無くなる職業が増え、職場の環境が変化すると言われておりますので、将来そのような時代を生き抜くために、新しい仕事を創出できるような柔軟な発想力や環境に対応する能力を育てていくことも大切であると思います。親と子が共に成長できる場を提供することが、未来を羽ばたく青少年の健全育成に繋がり、この地域の未来を輝かせてくれると信じています。

新たな出会いが輝く未来をつくる

私は長井青年会議所に入会して間違いなく考えが変わりました。入会するまでは、まちづくりは行政か誰かがやってくれるものだと思っていましたので、地域の活性化や、青少年育成というものをほとんど考えたことはありませんでした。しかし、J Cに入会し、この地域の事を考え、地域活性化や青少年育成のこと、防災について等々を考えるようになり、志の高い仲間と共に学び行動をするようになりました。以前の私と同じように、まちづくりに興味が持てない、もしくは具体的に行動していない若者が青年会議所に入会し、考えが変わりこの地域の未来を本気で憂い行動すればどうでしょう。一人でも多くの仲間を創出することが、私たちの目的である「明るい豊かな社会」の実現へ近づくと考えますので、会員拡大は最も重要なJ C活動なのです。

近年、全国の青年会議所で会員減少が叫ばれるなか、長井青年会議所では会員拡大へ情熱をもって取り組んで参りましたので減少はしていませんが、半数以上のメンバーは5年以内に40歳を迎え卒業してしまいます。これまで以上に会員拡大を行っていかなければ長井青年会議所の存続すら危ぶまれてしまいます。2016年度は確実に会員数を増加させます。とにかく一人ひとりが行動を起こすしかありません。そして、長井青年会議所の魅力を、私達が進めている運動を伝えていきましょう。また、入会を決断してくれた仲間と共にしっかりと成長していくために、現役会員が新入会員をサポートする仕組み作りをしていきます。そして、その成長を組織力強化に結びつけ、これまで以上にこの地域に貢献できる組織としていきます。

また、多くの新たな仲間との出会いは、様々な価値観との出会いでもあり、共に活動するなかで新たな価値観を生みだし、それが成長に繋がります。青年会議所だけでしか通用しない技術を習得するのではなく、企業においても活かせる知識を学べる機会を提供して

いきます。青年会議所という学び舎で、人生において大切な青年期である今、多くの仲間と切磋琢磨し大きく成長することが、青年会議所メンバーである意義の一つでありますし、地域の発展にも繋がると考えます。常に人に対して学びの機会を提供するということを念頭に置き活動して参りましょう。

より輝く公益法人へ

長井青年会議所は公益社団法人へと移行して5年目となります。移行以来、更に公の利益になる事業を追求し、公益社団法人としての責任を果たしてきました。しかし、移行に携わったメンバーが卒業し減少したことによって公益社団法人である意味をしっかりと認識し、責任感をもっているメンバーが限られているようにも感じます。地域の負託と信頼に応える組織であり続けるために、公益社団法人として透明性と財政体質の健全化を図り、組織運営の基盤となる定款や運営規定を常に意識し学ぶ姿勢を持ちましょう。

特に財政面における年度予算案及び年度末決算書の作成は、これまで以上に透明性をもち確実な作成を実施する必要があります。今年度は財政局を設け、各委員会の諸事業の効果を最大限に引き出すために、費用対効果や適正に予算が使われているかを厳正に審査し指導していきます。

運動をより輝かせる発信力

長井青年会議所はこれまで、紙媒体である「あゆみ」やホームページ等で情報の発信を時代にあった手法を用いて行ってきましたが、情報の受発信の方法は日々進歩しております。近年、インターネットや携帯端末の進化に伴い、世界中の情報をリアルタイムで知ることができるという環境が整っております。より効果の高い受発信ツールを模索し、長井青年会議所の発信力を強化させていかななくてはなりません。私達はとても価値のある運動を行っております。発信力を強化すればより多くの人々の目に触れ、長井青年会議所の運動に更に広がりを持たせることができると考えます。人と人との繋がりを発展させるコミュニケーションツールを有効活用し、また、各メディアへも積極的に情報提供を行い、私達の運動と地域の魅力を幅広く発信して参りましょう。

自己を輝かせる出向

青年会議所には、「出向」という機会があり、求めれば世界に広がる無限の可能性があります。各地の青年会議所の枠を越えて活動することによって、より広く多くの人達との交流と新たな価値観との出会いを通して、自身に俯瞰的な視点を与えてくれる貴重な機会です。自分を磨いてくれる環境に身を置き、見識を広げ、更なる成

長へ繋げていくことは、個人にとっても長井青年会議所にとっても大きな財産になります。出向先で得た学びや気づきを持ち帰りメンバーへ共有することで、長井青年会議所の発展にも繋がっていきます。私自身も入会以来多くの出向を経験させていただき、昨年は山形ブロック協議会へ役員として出向をさせていただきました。そこでの経験は、とても大きな財産であり、自信にも繋がったと思います。しかし、せっかく出向したにも関わらず仕事の忙しさ等を理由に、委員会活動へ参加が困難になることもあるかもしれませんが、そんな時でもちょっと無理して参加しましょう。その行動が自己の成長になると確信するからです。また、まちづくりへの気概を高め知識を得る機会として、日本青年会議所本会や東北地区協議会、山形ブロック協議会が開催する事業へも積極的に参加していきましょう。まずは一步を踏み出し参加することが重要です。

結びに

私は2006年、27歳の時に長井青年会議所に入会しました。入会当初はJ Cがどういう団体なのか全く知らず、地域や社会への関心よりも自分の価値観だけで生きていたように思います。それから10年近い年月が流れ、今はJ C運動に心から共感を覚え、高い志を持った仲間達と共に、愛する故郷を想いながら日々活動しております。私は入会して以来、高い志を持った先輩や仲間と出会い、多くのことを教えてもらい育てていただきました。そのなかでも特に「機会」というものの大切さを学びました。自分に成長の機会を与えていただいたこと、地域や人に機会を創出することの素晴らしさ、そんな機会が青年会議所には無数にあります。機会を得たとき、前向きに捉え行動すれば間違いなくその先には成長があります。まちを創るのは人ですので、まちづくりを推進するうえで人材の育成は切り離すことはできません。全力でJ C運動を展開するなかで皆様と共に成長していきたいと思っておりますし、それがこの地域の未来を明るくものにすると信じております。

これまで青年会議所を通して出会った多くの方々から沢山の気づきや学びをいただき、育てていただきましたので、その恩返しのために、そして、歴史と伝統ある長井青年会議所の先輩諸兄の想いと志を継承し「明るい豊かな社会」の実現に向け、率先して行動して参ります。

地域を活気づけ変えられるのは「よそ者、若者、ばか者」とよく言われております。従来の仕組みにとらわれず客観的なものの見方ができる「よそ者」、しがらみなく強いエネルギーでチャレンジできる「若者」、そして信念を持ち、枠組みに収まらず活動に打ち込める「ばか者」の3種の人材がいると言われております。我々青年には、失敗を経験という糧にする時間と体力があります。失敗を恐れ

ることなく、思いっきり全力で40歳までの限られた時間の中で、互いに高め合いながら仲間と共に運動を展開していきましょう。私達の前向きな行動が、多くの地域住民を巻き込み、活気に満ちた輝く長井西置賜を創造する原動力になることでしょう。

この地域の未来を光輝させるために、まずは私達が輝き続けましょう！

Stay Gold！！

基本計画

2016年度 理事長
井上典嗣

これまで長井青年会議所が取り組んできた幾多の運動は、その時々ニーズを的確に捉えながら展開され、連綿と受け継がれてきました。多様性に満ちた現代社会においても、この地域が何を求めているかを常に考え、我々JCだからこそできることを追求していかなければなりません。地域の未来を描くリーダーとしての気概と責任世代としての覚悟をもって、時代の変化の早さに順応し、地域から求められ続ける組織である必要があります。

まずは、まちづくりの輪を広げると共に、住まう人々が自分たちのまちに誇りを持ち地域に活力を与えるために、地域の人々との協働による地域活性化事業を実施いたします。そして、このまちの未来を担う子ども達の心身ともに健全で主体的に生きる力を育ていくために、親と子それぞれが、学び体験できる青少年育成事業を展開していきます。さらに、JC運動をより大きくし、目的達成へ繋げると共に、組織力強化に結びつけるために、多くの同志を創出する会員拡大を実施します。また、地域を牽引する輝くリーダーを育成するために、人材育成事業を実施します。そして、公益組織として財政体質の健全化を図り、これまで以上に効果の高い運動を展開するために、財政局を設け、費用対効果や予算執行を厳正に審査し、事業の効果を最大限に引き出していきます。さらに、私達の運動に更に広がりを持たせるために、情報の受発信方法を模索しながらメディア等とも協調し、積極的な情報発信をしていきます。また、メンバー個人や長井青年会議所の成長に繋げるために、積極的な出向の推進、本会や地区、ブロック協議会事業への参画を推進します。

地域の人々との協働による地域活性化と未来を担う青少年育成を基軸として、51年目の新たなスタートを切る我々が、未来を切り開く先駆者としての前向きな行動で、多くの地域住民を巻き込み、活気に満ちた幸せを実感できる長井西置賜を築く原動力となります。

基本理念

Stay Gold
～輝き続けよう～

基本方針

- ・ 地域の人々との協働によるまちづくりの実践
- ・ 未来を担う子ども達の健全育成の実践
- ・ 会員拡大及び会員の資質向上による組織力の強化
- ・ 公益組織としてのプライドを持ち責任ある行動
- ・ 参加したくなる委員会活動の実施

重点事業

- ・ 人と人との繋がりを実感できる まちづくり事業
- ・ 地域教育の実践を通して子ども達の生きる力を高める 青少年育成事業
- ・ 未来を共に明るく照らす仲間を創出する 会員拡大事業
- ・ 地域の輝くリーダーとして人間的魅力を向上させる 人材育成事業
- ・ 他団体との積極的な交流
- ・ 自己を高める積極的な出向と事業への参画

スローガン

個々の輝きを地域の光へ
Stay Gold!

所 信

副理事長 大竹 貴之

昨年度、公益社団法人長井青年会議所は、公益社団法人格を取得し間もない状況下の中創立50周年という偉大な節目の年を迎えることが出来ました。この感慨深い年月に携われたことは、平に感謝と言う言葉の重さを実感すると同時に、先人から脈々として受け継がれてきた気概、切磋琢磨してきた証を目の当たりにした生涯において忘れることのない機会でした。そして51年目と言う新たなスタートを、公益社団法人長井青年会議所第51代理事長井上典嗣君を基とし、行動を共にして行けますことは最も貴重な機会だと捉えると共に、俯瞰的な視点で物事を捉えること、人と人との繋がりへの尊重、行動力が必須となる責任重大な役目だと実感しております。

今日、青少年を取り巻く環境は私達世代が育ってきた環境とは大きく異なり、物質的な豊かさ便利さを感じます。しかし、豊かさ便利さを感じさせる反面、環境の変化が著しく身近な人と人との触れ合い、信頼関係、友情といった時間をかけ醸成しなければならない人間関係の構築が希薄化し、失ってはならない大切な部分が衰退してきているように感じることさえあります。この変化の著しい今日だからこそ、理事長所信に、「親がしていること、発した言葉をこども達が真似していることはよくあること。子は親を写す鏡なのです。」とありますように、私達は大人として基本を振り返り、基礎を構築していくことが要になってくるものと考えます。

最後に、副理事長という大役を与えて下さった井上理事長をはじめとしますメンバーの皆様へ心より感謝申し上げます。井上理事長が掲げる基本理念「Stay Gold～輝き続けよう～」を胸に、担当委員会、委員長の佐藤和之君をはじめとします明るく愉快的な委員会メンバーと共に、大人と未来を担うこども達が共に成長できる事業を考察、展開していくこととお誓いし、青少年健全育成に全力で取り組んでまいります。

皆様今年一年間どうぞ宜しくお願い致します。

所 信

副理事長 樋 口 和 哉

昨年度、私たち長井青年会議所は創立50年という大きな節目を迎えることが出来ました。これもひとえに、「明るい豊かな社会」の実現のためにご尽力されてきた先輩諸兄の皆様、そして当会に対し温かいご理解とご協力を与えて頂いた地域の皆様の賜物であります。これからも感謝の気持ちを忘れることなく、地域のリーダーとしての気概と覚悟をもって弛まぬ運動を続けて参ります。

近年、私たちが住み暮らす長井西置賜に限らず全国規模で少子高齢化、人口減少、若者の地域離れや、その他様々な問題を抱えており、今後もさらに深刻になると考えられます。決して他人事と捉えず、まちづくりを通してそれらの諸問題に対する解決の糸口を模索し、ひとりでも多くの方々と輝く地域の活性化につながる事業を実施していく事が必要です。

今年度8回目を迎える「みんなで灯そう夢灯」は継続事業として地域に定着しつつある事業になってきており、昨年度は私たちの活動地域である長井市、白鷹町、飯豊町、小国町の一市三町で開催し、多くの方々に夢灯を体感して頂きました。今年度もこの事業の本質や事業を開催した思いを大切に、「夢灯」という事業が地域や子どもたちのために発展出来るように新たな手法を用いることも考え、多くの子どもの夢や願いを地域全体で後押し出来るような事業を実施して参ります。私たちの愛すべき故郷、輝かしい未来は私たちが護り発展させていくのだ、というまちづくりに関わる人々をひとりでも多く創出出来ればこの地域はさらに活気溢れる場所になると私は信じております。

最後に、今年度副理事長という役職を与えて下さいました井上理事長をはじめメンバーの皆様に御礼申し上げます。担当するアイデア豊富な船山委員長を筆頭に委員会メンバーと共に光り輝くまちの未来を創造しながら積極的な行動を心掛け、幸せを実感できるまちづくりに邁進して参りますので一年間どうぞよろしくお願いいたします。

所 信

未来創造会議 議長 齋藤 繁喜

昨年度、公益社団法人長井青年会議所は創立50周年の節目を迎えました。51年目は新たな時代への出発点として、井上典嗣理事長のもと、活気に満ち溢れた未来を描き、幸せを実感できるまちの実現に向けて力強く一歩を踏み出し、活動してまいります。

長井西置賜にはこのまちをより良く活性化させようとする多くの団体が存在するようになり、長井青年会議所もその一つに数えられるような時代へと変わってきております。5年後・10年後も地域から必要とされる団体として、また公益法人という透明性のある団体として発展するためにもさらなる責任と覚悟をもって行動しなければならないと考えます。

今年度、未来創造会議は「会員拡大」、「人財育成」、「新入会員のサポート」の3本柱を重点として一年間活動を展開して参ります。青年会議所運動の原点は会員拡大です。会員拡大はLOMの使命であり、メンバー全員が積極的に取り組まなければなりません。しかし、現状は担当者任せの活動になりがちであります。これを改善するため、新たな会員拡大体制を立ち上げ、LOM全体で意識を高めていきたいと思っております。そして同時に、我々はメンバーのみならず地域の青年を対象として、この地域の次代を担うリーダーとなれるような人財の育成を行っていく必要があります。地域を担うリーダーとは、人を惹きつける魅力、時代の変化に対応する柔軟さ、何事にも挑戦する勇気を兼ね備え、自ら率先して行動する者であると考えます。青年会議所からは、人を巻き込む力、事業の運営方法、指導方法など多くの学びや気づきを得ることができます。特に何事にも挑戦する心を持って困難から逃げない勇気を身に付けて頂きたいと考えます。そして、自身も人を育てられる人間になるよう努力していきましょう。長井青年会議所という名の人間道場で共に磨き合い、高め合い、さらに魅力ある青年を目指して参りましょう。

一年間、どうぞ宜しくお願い致します。

所 信

専務理事 梅 津 壮一郎

公益社団法人長井青年会議所は、1966年の設立以来、半世紀に渡り日々変化する地域情勢を的確に感じ取りながら、地域に根差した運動を展開してまいりました。私達は、この先輩諸兄から受け継がれてきた「まちづくり」「ひとづくり」に込める想いを、次の世代にもしっかりと受け継いでいかなければなりません。設立から51年目という新たな一歩を踏み出した今年、長井青年会議所がさらに進化・発展していく為にも、時代の流れと共に変わっていく地域の諸問題と真摯に向き合い、愛する故郷の為、「英知と勇気と情熱」を持って活動に取り組んでまいります。

本年度、専務理事の担いを仰せつかり、今まで以上に責任の重大さを実感しております。組織の運営を司る重要な役職ではありますが、今日までの様々な活動を通して得てきた経験や、先輩方から学んできた知識を基に、長井青年会議所の運動がより円滑に行っている様、全力で各委員会活動をサポートしてまいります。まずは、事務局・財政局・総務局の3局の力を合わせ、組織の運営管理・財務管理・情報管理等を適正に行い、さらに信頼度を増した公益法人となるべく責任をもって行動いたします。また、日本青年会議所・東北地区協議会・山形ブロック協議会・他LOMと連携協力を図り、出向者への支援、各種大会・事業等への参加促進にも力を入れていきたいと思っております。そして、地域の各外部団体との情報交換や事業等にも積極的に参加協力していきたいと思っております。地域内外に我々の運動をさらに力強く発信できるよう、1年間努めてまいります。

最後に、このような大変貴重な機会を与えて下さった井上理事長をはじめ会員の皆様に心より感謝を申し上げます。専務理事として、理事長が掲げる「Stay Gold～輝き続けよう～」という基本理念のもと、地域の為・子ども達の輝かしい未来の為、率先して行動して参ります。今年一年間どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人 長井青年会議所 2016年度 公式スケジュール

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
		日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	
公益社団法人 長井青年会議所	常任理事会	7日(休)	1月26日(火)	2月25日(休)	3月31日(休)	4月28日(休)	5月26日(休)	6月30日(休)	7月28日(休)	8月25日(休)	9月29日(休)	10月27日(休)	11月24日(休)	
	理事会	12日(火)	4日(休)	3日(休)	7日(休)	6日(金)	2日(休)	7日(休)	4日(休)	1日(休)	6日(休)	4日(金)	1日(休)	
	担当	2015年度事務局	事務局	まちみらい委員会	未来創造会議	まちみらい委員会	事務局	事務局	ひとづくり委員会	総務局	総務局	総務局	総務局	まちみらい委員会
	例会・総会	1月通常総会 1月27日(休)	山形ブロック協議会 会長公式訪問 2月18日(休)	みんなで防災 対応力向上例会	人財育成事業	長井駅周辺整備事業	ながいNOMOIYARI プロジェクト 6月19日(日)	ながい寺子屋	8月通常総会	次年度理事長候補者 所信(案)発表例会	圏域JC合同例会	卒業式	クリスマス パーティー	
	事業	事務局 新春賀詞交歓会 14日(休)				ひとづくり委員会	まちみらい委員会	事務局	事務局	ひとづくり委員会	総務局	ひとづくり委員会	ひとづくり委員会	
フォローアップ・その他			ひとづくり委員会 ながい雪灯り回廊 まつり			事務局 ながい黒獅子 まつり		事務局	事務局	事務局	事務局	事務局		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
山形ブロック 協議会	役員会議	14日(休)山辺	11日(休)長井	10日(休)村山	7日(休)庄内中央	12日(休)天童	9日(休)東根			8日(休)高島	11日(休)河北	10日(休)鶴岡		
	会員会議所会議	30日(出)新庄	27日(出)山形	27日(出)東京	24日(出)米沢	28日(出)上山	26日(出)寒河江			24日(出)南陽	22日(出)酒田	26日(出)新庄		
	主要事業	新春文藝会 30日(出)新庄	ブロック会長 エリア公式訪問				ながいNOMOIYARI プロジェクト 6月19日(日)	ブロック大会 30日(出)上山				ブロック卒業式 26日(出)新庄		
	周年事業				河北23日(出)	南陽21日(出)	米沢17日(金)			上山25日(日)	鶴岡21日(日)			
	アカデミー委員会						村山24日(金)			酒田30日(金)	東根29日(金)			
東北地区協議会	正副会議	4日(休)盛岡 29日(金)仙台	26日(金)仙台	28日(休)石巻	29日(金)山形	27日(休)大館	27日(休)五所川原	22日(金)原町	19日(金)横手	23日(金)酒田	28日(金)郡山	25日(金)水沢		
	役員会議	18日(休)盛岡	5日(金)仙台	18日(金)とめ	8日(金)八戸	13日(金)北上	10日(金)盛岡	8日(金)泉		2日(金)とめ	14日(金)滝沢	14日(休)新庄	1日(休)盛岡	
	会員会議所会議	22日(金)京都											2日(金)盛岡	
	ゼミナル委員会		6日(出) 開校式 仙台	12日(出)~13日(日) 第1講座 大館	16日(出)~17日(日) 第2講座 原町	14日(出)~15日(日) 第3講座 盛岡	18日(出)~19日(日) 第4講座 山形	30日(出)~31日(日) 第5講座 八戸		3日(出) 閉校式 とめ				
	主要事業									3日(出)~4日(日) 東北青年フォーラム				
公益社団法人 日本青年会議所	総会	23日(出)京都		26日(出)東京							7日(出)広島			
	理事会	22日(出)京都	20日(出)	12日(出)	23日(出)	21日(出)	25日(出)	15日(出)		17日(出)	7日(出)広島	19日(出)	17日(出)	
	ブロック会長会議	22日(出)京都	20日(出)	12日(出)	23日(出)	21日(出)	25日(出)	15日(出)		17日(出)	7日(出)広島	19日(出)	17日(出)	
	主要事業	京都会議(京都) 21日(休)~24日(日)							サマーコンファレンス (横浜) 16日(出)~17日(日)			全国大会 (広島) 6日(休)~9日(日)		
	J C I	JCI常任理事会/ 理事会 (JCI JEW/ JBM)						アジア・太平洋 地域会議(高雄) 6月2日(休)~5日(日)				JCI世界会議 (ケベック) 10月30日(日)~ 11月4日(金)		

2016年度

事業計画

ひとつくり委員会

1. 基本方針

次世代を担う子ども達が、「地域のたから」として地域社会に生まれ心身ともに健康でたくましく成長していくことは誰もが望む願いであり、それを実現する環境を整えることは我々大人の責務だと考えます。

今日子ども達を取り巻く環境は、経済的發展と技術の進歩により物質的な豊かさや便利さを手に入れた反面、様々な選択肢のある中で自らの夢を描き、自らを律し、努力する力を養う基盤が揺らいでいます。また、急激な少子化の進行や核家族の増加に伴い、家庭や地域のコミュニティの希薄化が進んでいます。特に家庭では、食べ物が簡単に手に入る飽食の時代も相まって、家族が揃って食事をする機会が減少し、食を通して学ぶことができるせっかくの機会が失われつつあります。

このような状況の中で、長井青年会議所は体験活動、講演会、スポーツを通して子ども達の健全な育成を目的として事業を推進してまいります。まず1つ目は「食育」をテーマにした事業です。食育は食の大切さを学び、自らの食と向き合い行動に移すことで、感謝の心や思いやりの心、心身の健康などを醸成し、生きる力を身につける取り組みです。我々長井青年会議所メンバーも共に考え行動に移すとともに、子ども達には「ながい寺子屋」という体験の場を通して、大人には「講演会」という気づきの場を通して、親と子が共に成長できる場を提供し、未来に羽ばたく子ども達の育成に繋がります。2つ目は「スポーツ」をテーマにした事業です。昨年まで24年間継続開催してきたJ C杯中学野球大会も時代の移り変わりにより様々な課題が見えてきました。地域、学校と連携して、未来を担う子ども達のためにどのような開催が望ましいのか十分に検討を重ね、事業を推進してまいります。

基本理念「Stay Gold」のもと、長井青年会議所が、地域が、それを担う子ども達が、未来永劫輝き続けられるよう一致団結し邁進してまいりますので皆様1年間どうぞよろしくお願い致します。

2. 事業目的

1. 未来を担う子ども達の生きる力の醸成を目的とする。
2. スポーツを推進し、子ども達の健康でたくましい快活な活動を目的とする。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
ながい寺子屋	食について考え、学び、体験することで生きるための力を醸成する事業	7月下旬並びに10月上旬予定	¥288,000	佐藤(和之)
「食育」をテーマにした講演会	親世代を対象に食の大切さを学び、食への関心を向上させることで子ども達の生活習慣が改善することを目的とする事業	11月予定	¥407,000	佐藤(和之)
第25回JC杯中学野球大会(春季)	中学生の自己分析力と課題解決力の向上及び、社会性を身に付けていくことを目的とした事業	5月予定	¥85,000	山口
第25回JC杯中学野球大会(秋季の部)	実戦経験の少ない子ども達を中心とし、気づきと課題を見出し成長する事を目的とした事業	10月予定	¥43,000	川合
納涼パーティー	OBの皆様と会員の親睦を深める事業	8月	¥0	井上

予算合計 ¥823,000

まちみらい委員会

1. 基本方針

全国規模で問題となっている人口減少・少子高齢化・核家族化の影響から世帯数のみが増え、古くからある風習や行事の統合・効率化を余儀なくされた地域コミュニティーは疲弊し希薄化の一途を辿っています。効率化によって地域の接点は減少し、担い手となるべき若年層の故郷への帰属意識は薄れ、地方に暮らす価値を見出せない若者は故郷を離れてしまいます。しかし、人は助け合い支え合って暮らしてきました。私たちが活動する長井・西置賜は古来縄文時代より人々が集い暮らし息づいてきた歴史があり、先人たちが愛し守り続けた風土、そして文化があります。私たちは首都圏や地方都市のような効率化を目指すのではなく、このまちの未来と向き合い語り合うことで相互理解を深め郷土愛をもってまちづくりに取り組んで参ります。

2009年に始まった地域活性化事業「みんなで灯そう夢灯」は、学校・行政・他団体など多くの地域住民との対話・協働のもと将来を担う子ども達の夢や願いを灯すことで、このまちに対する想いや感動を共有し、心豊かで明るいまちづくりを実践し継続されてきました。対話や協働によって地域全体に思いやりの心が生まれ、思いやりを持ってお互いを応援し合い故郷を想う心を育むことがまちづくりの礎となると考えます。今年で8年目を迎える同事業ではこれまでの想いを継承し時代にあった事業展開を行います。まちづくりにたずさわる団体や個人に協力を募り交流を図りながら、地域全体として夢実現に向け輝き続け、希望溢れる幸せを実感できるまちを目指します。

また、昨今これまでに類を見ない大雨などの影響から災害が各地で起こっています。日頃から災害に備え万一の際には率先し思いやりをもって行動出来るよう防災対応力の向上にも取り組んで参ります。そのためにも対話・協働の機会を多く作り、まちのみらいを地域全体で考えていけるよう全力で取り組んで参ります。1年間どうぞよろしくお願い致します。

2. 事業目的

1. 助け合い支え合う地域づくりを目的とする。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
地域活性化事業 みんなで灯そう夢灯	多くの地域住民との協働のもと子供達の夢や願いを描いたランタンを灯すとともに、地域全体で実現に向けて取り組む地域活性化事業。	夢灯 6月 夢授業 6月・7月	¥1,494,000	全員
みんなで防災対応力向上例会	災害時の連絡体制を疑似体験する。	3月	¥6,000	影山
長井駅周辺整備事業	長井駅の花壇の花植えや駅周辺の整備を行う事業。	5月	¥11,000	吉川
クリスマスパーティー	メンバーと家族が親睦を深め、よりJ C活動や個人が輝ける事業を開催する。	12月	¥0	中川
公開討論会	有権者が投票する際の判断基準となる候補者の政策やビジョンをお聞きする公開討論会の開催	適時	¥105,000	遠藤

予算合計 ¥1,616,000

未来創造会議

1. 基本方針

我々は、人々の意識を変革する運動体として、多くの人々の心を動かせる魅力と人間力を持つ存在でなくてはなりません。本年、我々は51年目の一步を踏み出し、これまで以上に市民、町民を巻き込んだ運動へと大きく発展していくために、地域を担うリーダーとなる人財の発掘と育成に注力する必要があります。

未来創造会議は、「会員拡大」、「人財育成」、「新入会員のサポート」を重点として一年間活動を展開して参ります。ここ長井西置賜に長井JCが存在し続けること、それが地域の明るい未来の創造に繋がると考えています。だからこそ、会員の拡大を続けることが、まちづくり運動の原点という強い信念を持ってメンバー一人ひとりが拡大担当として積極的に取り組む事により、最大のJC運動に繋がると強く信じております。会員拡大の本質は、組織存続のためだけではなく青年会議所運動を通して、地域のリーダーとなり社会にインパクトを与えられる人財を育成し、一人でも多く輩出することが青年会議所としての責務であると考えます。

今年度の会員拡大は、継続可能な仕組みやルールを構築し、定期的に拡大進捗状況の確認や目標・計画を全メンバーで共有し、拡大に対する意識を強化して参ります。また、会員拡大のみを目的とした狭義な活動ではなく、あらゆる世代を通じて青年会議所への良き理解者と青年会議所運動に対する協力者や参加者の拡大にも繋げていくことが重要であると考えます。地域の青年たちが、長井青年会議所の活動に興味を持ち、例会や事業へ気軽にオブザーブ参加できるようJCの魅力を発信して参ります。

入会3年未満のメンバーの方に対しては、例会や事業への参加促進や良き相談役としてサポートを行う制度を設けていきます。また、青年会議所の一員としての誇りと自信と使命感を高めるために、未来創造会議が先頭に立って基礎的な知識の習得をはじめ、JAYCEEとして活躍できるよう責任を持って指導して参ります。

2. 事業目的

1. 長井JCの輝く未来を担う仲間の創出を目的とする。
2. 会員の育成と意識改革、自己研鑽を目的とする。
3. 地域を担う青年と共に学び、活力あるまちづくりへ繋げる事を目的とする。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
会員拡大運動	新たな仲間を長井JCに迎えるための会員拡大の先導・主務・実行。	通年	¥30,000	小笠原信吾
人財育成事業	会員及び地域の青年を対象とした資質向上を目的とした人財育成事業の実施。	4月	¥240,000	小関幸一
新入会員の指導・育成	基礎的な知識をはじめ、JAYCEEとして必要な指導と育成を行う。	適時	¥10,000	齋藤憲幸

予算合計 ¥280,000

事 務 局

1. 基本方針

長井青年会議所は「明るい豊かな社会」の実現に向け運動を展開する団体であり、これまで50年の長きに亘りその運動を展開してまいりました。その運動を展開するのは理事長をはじめとした理事メンバーであり、各事業を立案、実行する各委員会の委員長、メンバーです。その運動が円滑なものになるよう、LOMメンバーが安心してJC運動を遂行できるようにしていく事こそが事務局の役割であると考えます。時代に即した形が求められますが、活動エリアである1市3町はもとより、他団体や山形ブロック協議会、日本JCなどと情報を共有し、活動の幅や見識の幅を深め、継続事業や新規事業、規模に関わらず、真意を理解し各事業をサポートしてまいります。

基本となる総会及び、例会の運営、常任理事会並びに理事会の運営を適切に行うことはもちろんのこと、各種大会やその他対外行事の取りまとめにも精力的に取り組んでまいります。次に、置賜4JC合同例会を主催するにあたり、会員相互の交流とJAYCEEとしてのスキル向上の為開催されてきたその趣旨と想いをこの長井の地で形にし、メンバー同士の繋がりをより強固なものにしていきます。また、新春賀詞交歓会やOMOIYARIプロジェクトといった対外的な要素も含まれる事業もあるため、常に客観的な見方を意識し事業を行ってまいります。これらの事業を行うにあたり、従来の手法や考え方に囚われることなく、効果的で効率的なやり方を模索し、取り入れていく事も必要になるでしょう。歴史と伝統に裏打ちされた50年の歩みと、新たな1歩を歩みだす今年の運動が有意義なものになるよう努めてまいります。

『水は方円の器に随い、人は善悪の友に因る』という言葉にあるように、まずは自らが長井青年会議所を形作る器であることを自覚し、各委員会が事業目的を成し遂げ、地域社会及び各メンバーに大きな成果をもたらすことが出来るようサポートすることで、地域に必要とされる団体になると信じています。

2. 事業目的

1. LOM内の円滑な組織運営を行う
2. JC活動の情報発信と活動に対する意識向上を図る
3. 環境整備、花育を通し愛郷心を育む

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
新春賀詞交歓会	OB及び諸団体の方々に参加いただき J C 活動の情報発信と活動に対する意識向上を図る事業	1月	¥25,000	齋藤
ながいOMOIYARIプロジェクト	ゴミ拾い・花植えを通し、郷土へのOMOIYARIの気持ちと命の大切さを育む事業	6月	¥50,000	飯澤
山形ブロック協議会 会長 公式訪問例会	1年間のブロック協議会の方向性と目的意識を共有する事業	2月	¥0	梅津
置賜4 J C 合同例会	置賜4 J C 合同例会の実施	10月	¥80,000	齋藤

予算合計 ¥155,000

総 務 局

1. 基本方針

長井青年会議所は昭和41年の設立以来、「明るい豊かな社会」の実現を目指して様々な事業を展開してまいりました。今年は創立51年目の新たなスタートの年であり、地域に対してより効果的な活動を行っていくためには、充実した委員会活動とメンバーが一丸となって事業に取り組める組織運営が求められます。

組織運営を円滑に行うためには、基盤となる総務が安定して機能し、総会や諸会議の運営を適切に行うとともに、各委員会が行う事業を掌握し支えることで委員会や各メンバーの能力を最大限に発揮できると考えます。まずは、最高意思決定機関である総会において出席率の向上を図り、その意義と重要性を再認識いただくよう努めます。加えて、正確かつ迅速な議事録作成、次年度理事長所信発表例会や卒業式の適切な運営に取り組みます。また、専務理事を補佐し、事務局・財政局と協力しながら、L O Mの対内活動、対外活動を円滑に進め、情報共有とメンバーの積極的な参加を促し、組織の結束力を高めます。次に、青年会議所活動の情報発信に努め、活動の周知を図り、各種事業の参画や拡大運動を推進します。例年実施している対外事業の参加者や協力者、活動にご理解をいただいている地域の方は年々増え続けており、ホームページやSNS、広報誌「あゆみ」を活用し、幅広く発信することで、青年会議所活動への地域の理解を深めます。

長井青年会議所の歴史の中で築き上げられた組織力から発信される活動が、地域の信頼と実績を生み出し、多くの人々のこころを動かせると感じます。2016年度基本理念『Stay Gold ～輝き続けよう～』のもとに展開される活動が、地域の未来に「夢」を与え、個人の喜びや幸せに繋がるよう、総務局は委員会活動の側面的支援を行っていきます。そして、長井青年会議所が地域に必要とされ続け、更によりよい組織に進化できるよう、持続的な運営と組織力強化を心掛けてまいります。一年間よろしくお願いいたします。

2. 事業目的

1. 組織の円滑な運営を図る。
2. 青年会議所活動を幅広く発信し、活動に対する地域の人々の理解を深める。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
次年度理事長候補者 所信発表例会	次年度理事長候補者による 所信発表例会の実施	9月	¥5,000	大泉
卒業式	卒業式の実施	11月	¥35,000	渡部
ホームページ運営	ホームページの運営・管理	通年	¥0	玉橋
広報誌「あゆみ」 発行	広報誌「あゆみ」の発行	9月	¥160,000	玉橋

予算合計 ¥200,000

財 政 局

1. 基本方針

財務管理は、組織が健全な活動を続けていくため必要不可欠であり、非常に重要な要素であります。本年度の財政局設置は、その重要な役割と責務を担っていると考えます。50年間継承されてきた長井青年会議所を将来にわたり地域に必要不可欠な団体として、進化させて永続できるように財政体質の健全化を図り、組織の基盤強化に繋げます。

まず初めに、会員から預かった会費を厳正に管理することをお約束致します。そのためには、透明性の高い年度予算案及び年度末決算書を作成し信用力のある財務体質を確立することが必要です。補正予算の編成、年会費の徴収状況、各事業終了後の収支状況をスピーディに報告かつオープン化できるようにしなければなりません。そして、本年度の重点事業でもある会員拡大による予算確保と固定費の削減にも力を注いで参ります。半数以上のメンバーは、5年以内に40歳を迎え卒業になるため、会費の収入は減り、予算面において厳しい組織運営が予想されます。また、各委員会が効率的な運営ができるように、財政面での疑問や要望に対して即時性を持った対応にてサポートを行うことと致します。各事業が最大の効用を発揮できるように、費用対効果の点にも注視し、事業予算を細部にわたり適正に精査し、財政面より各委員会を支援し全事業の運営力の向上に貢献致します。特に、長井青年会議所のメイン事業である「みんなで灯そう夢灯」、「ながい寺子屋」については、各委員会と連絡を密にし予算管理を注視していきます。

的確かつ適正な局の運営を行うことによりメンバーの成長となり、「明るい豊かな社会」の創造につながるものと確信します。

確かな公益法人業務運営、適正な公益目的事業の実施、適正な会計処理を通じて、地域から期待と信頼される長井青年会議所を実現すると同時に、「地域の未来を光輝かせるため」各事業の財務を力強く後押しして参ります。1年間どうぞよろしくお願い致します。

2. 事業目的

1. 公益法人として適正な財政運営を行い、将来にわたり永続できるように財政体質の健全化を図ることを目的とする。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時	予算	主務
2016年度予算の編成	2016年度の予算の編成を行う	2015年11月	¥0	橋本
年会費の徴収	会員の年会費の徴収	随時	¥0	橋本
補正予算の編成	2016年度の補正予算の編成を行う	随時	¥0	橋本
各委員会予算の精査・監査	各委員会予算の精査・監査を行う	随時	¥0	橋本

予算合計 ¥0

2016年度

収支予算書

2016年度正味財産増減計算書 当初予算

2016年1月1日から 2016年12月31日まで

(単位：円)

科 目	2016年度 当初予算	2015年度 11月補正予算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取入会金	30,000	20,000	10,000	
受取入会金	30,000	20,000	10,000	¥10,000×3名(新規会員数)
受取会費	3,005,000	2,982,500	22,500	
正会員会費	2,925,000	2,902,500	22,500	¥90,000×31名(年初会員数)+年度内入会者分¥45,000×3名(月割による)
特別会員会費	40,000	40,000	0	¥20,000×2名(卒業者より)
賛助会員会費	40,000	40,000	0	¥20,000×2名(長井市長、長井商工会議所会頭より)
その他会費	0	0	0	
事業収益	195,000	151,000	44,000	
登録料収益	195,000	71,000	124,000	人財育成事業登録料 ¥150,000：¥3,000×50枚 JC杯中学野球大会(春季)登録料 ¥45,000：¥5,000×9枚
広告料収益	0	0	0	
販売収益	0	0	0	
雑収益	0	80,000	△ 80,000	
受取補助金等	948,000	1,610,000	△ 662,000	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	328,000	1,500,000	△ 1,172,000	ながい寺子屋 補助金：¥248,000 講演会 補助金：¥80,000 夢灯 補助金：¥600,000 フラワーボランティア謝礼金：¥20,000
地方公共団体助成金	620,000	70,000	550,000	
民間助成金	0	40,000	△ 40,000	
受取負担金	60,000	0	60,000	
受取負担金	60,000	0	60,000	4JC合同例会登録料 ¥60,000
受取寄付金	656,000	1,124,000	△ 468,000	
受取寄付金	656,000	1,124,000	△ 468,000	夢灯企業協賛金¥651,000：¥3,000×217口、JCカード還元金¥5,000
受取寄付金振替額	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
受取利息収益	0	0	0	
その他の雑収益	0	0	0	
経常収益計	4,894,000	5,887,500	△ 993,500	
(2)経常費用				
事業費	3,972,286	5,139,440	△ 1,167,154	
地域開発事業	2,101,380	3,375,407	△ 1,274,027	
青少年育成事業	1,018,380	500,533	517,847	
公益事業共通	278,116	272,129	5,987	
内部例会及び会員交流系事業	213,350	396,461	△ 183,111	
広報系事業	253,030	262,604	△ 9,574	
その他組織運営に関する事業	108,030	332,306	△ 224,276	
収益事業等共通	0	0	0	
管理費	921,714	818,060	103,654	
役員報酬	0	0	0	
給料手当	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	50,000	18,464	31,536	香典・弔電・花代：¥50,000
会議費	14,240	33,680	△ 19,440	会場使用料¥：¥14,240
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	9,000	9,000	0	送料、切手代、ゆうメール：¥9,000
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	

消耗品費	29,892	22,464	7,428	スローガン看板：¥18,000、会員ネームプレート・バッジ：¥3,964×3名
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	120,000	118,800	1,200	手帳：¥120,000
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	20,000	20,000	0	JCルームの賃借料¥240,000：¥20,000×12ヶ月
保険料	8,680	8,680	0	ボランティア活動保険：¥280×31名(年初会員数)
委託費	134,430	134,430	0	長井商工会議所事務員¥432,000：1ヶ月¥36,000 ホームページ作成・更新、ホスティング料等¥96,600 合計：¥528,600
租税公課	1,000	1,000	0	贈本代：¥1,000
支払負担金	359,787	370,538	△ 10,751	JCI負担金¥30,328：¥892×31名(年初会員数)+¥892×3名(新規会員数) 日本JC負担金¥192,500：¥30,000(基本額)+¥5,000×31名(年初会員数)+¥2,500×3名(新規会員数) 地区協議会負担金¥61,500：¥5,000(基本額)+¥1,500×31名(年初会員数)+¥10,000×1名(ゼミナール委員出向者数) ブロック協議会負担金¥175,000：¥10,000(基本額)+¥5,000×31名(年初会員数)+¥5,000×2名(アカデミー委員出向者数) 国際協力資金¥56,575：¥1,825×31名(年初会員数) 日本JC出向者負担金¥20,000：¥20,000(基本額)×1名 We Believe購読料¥102,000：¥3,000×31名(年初会員数)+¥3,000×3名(新規会員数)
支払寄付金	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
交際費	85,000	68,000	17,000	周年会議所お祝い：¥40,000、関係団体年会費、電報他：¥45,000
雑費	89,685	13,004	76,681	予備費(振込手数料他)
経常費用計	4,894,000	5,957,500	△ 1,063,500	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 70,000	70,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 70,000	70,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	△ 70,000	70,000	
一般正味財産期首残高	2,506,125	2,576,125	△ 70,000	
一般正味財産期末残高	2,506,125	2,506,125	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	2,506,125	2,506,125	0	

※前年度予算額は、11月理事会で承認された補正予算額である。

公益社団法人 長井青年会議所 2016年度 役員名簿

No.	役職名	氏名	勤務先・役職	勤務先住所・TEL
1	理事	井上典嗣	(株)事務機センター青光社 代表取締役	長井市東町12-12
2	直前理事	板垣洋一	板垣塗装店 代表	長井市高野町2-4-22
3	監事	鈴木喜典	(有)萬寿屋 代表取締役専務	長井市館町北7-7
4	副理事	大竹貴之	大竹電気工事(株) 専務取締役	長井市小出3747-3
5	副理事	樋口和哉	(有)新ナガモク 代表取締役	長井市幸町14-18
6	専務理事	梅津壮一郎	(有)三浦屋書店	長井市本町2-3-10
7	未来創造会議議長	齋藤繁喜	(株)ペルティエーサイトウ 専務取締役	山形市鉄砲町2-20-20
8	未来創造会議副議長	小関幸一	(株)サンノー企画印刷 専務取締役	長井市時庭1867-3
9	未来創造会議副議長	小笠原信吾	小笠原法律事務所 所長	長井市巾道2-2-34
10	未来創造会議副議長	齋藤憲幸	(有)花シヨップポピー 専務取締役	長井市成田1422-1

No.	役職名	氏名	勤務先・役職	勤務先住所・TEL
11	ひとつづくり委員会委員長	佐藤和之	長井市役所 建設課都市計画係	長井市高野町二丁目3-1
12	まちづくり委員会委員長	船山裕紀	山田デザイン 代表	長井市草岡1793-2
13	事務局 長	齋藤圭央	長井交通株式会社 交通株式会社 取締役常務 めざみ	長井市高野町1-1-30
14	総務局 長	玉橋恵子	長井市役所 教育委員会 文化生涯学習課	長井市清水町一丁目25-1
15	財政局 長	橋本一磨	長井税理士法人	長井市館町南10-57

公益社団法人 長井青年会議所 2016年度
出向者名簿

公益社団法人 日本青年会議所

憲法意志確立委員会 委員	遠藤 浩樹
--------------	-------

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区協議会

東北地区協議会ゼミナール委員会 委員	小関 幸一
--------------------	-------

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区 山形ブロック協議会

監査担当役員	板垣 洋一
ユニバーサルデザイン確立委員会 委員	影山 孝史
当事者意識醸成委員会 副委員長	遠藤 浩樹
ブロック大会運営委員会 委員	齋藤 憲幸
やまがた協働運動実践委員会 委員	齋藤 繁喜
組織進化実践会議 委員	小笠原信吾
アカデミー委員会 委員	小林 和正
アカデミー委員会 委員	大泉 紀也

公益社団法人 長井青年会議所 2016度 メンバー入会年度・生年 一覧表

	S51年生	S52年生	S53年生	S54年生	S55年生	S56年生	S57年生	S58年生	S59年生	S60年生	H元年
H10	遠藤 浩樹										
H11											
H12											
H13		鈴木 喜典									
H14		齋藤 繁喜									
H15		那須 文雄									
H16											
H17			板垣 洋一								
H18	大竹 貴之			樋口 和哉 井上 典嗣							
H19											
H20							小関 幸一 渡部 清隆				
H21											
H22				梅津壮一郎							
H23											
H24				影山 孝史			齋藤 憲幸				
H25		井上 真 小笠原信吾			速藤 謙一	佐藤 和之	橋本 一磨	齋藤 圭央 玉橋 恵子			
H26			飯澤 喜治	中川 一聖	船山 裕紀	川合 直仁				山口 康幸	
H27							小林 和正		大泉 紀也		鈴木 香澄

J C用語の解説

(1) 組織関係

○ J C I

Jaycees International, Inc. の頭文字をとったものである。国際青年会議所の意。各国家青年会議所の連絡、統合、調整機関。

○ N O M

National Organization Member の頭文字をとったもので、国家青年会議所と訳されている。たとえば、日本青年会議所は国際青年会議所の中の1 NOM（国家青年会議所）である。

○ L O M

Local Organization Member の頭文字をとったもので、国家青年会議所の中に属する各地青年会議所のことである。現在日本青年会議所の中には、各地青年会議所（LOM）が存在する。

○ 地区協議会（D O M）

日本青年会議所としての事業計画、方針等を各ブロックおよび各地青年会議所に伝達、浸透させ、また一方、ブロックおよび各地青年会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所に報告、連絡するための機関。なお日本青年会議所では便宜上（District Organization Member）という略称を使うことがある。地区協議会の主な事業としては各地区会員大会の主催がある。現在、日本青年会議所は、北海道、東北、関東、北陸信越、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄の10に区分されて、各々に地区協議会がある。

○ ブロック協議会（B O M）

日本青年会議所および地区協議会としての事業計画、方針等を各地青年会議所に伝達、浸透させ、また一方、各地青年会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所および地区協議会に報告、連絡するための機関。なお日本青年会議所では便宜上（Block Organization Member）という略称を使うことがある。現在、日本青年会議所には50のブロック協議会がある。なお、主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。

○ J Cデー

【設定の意義】

日本における最初に青年会議所運動が開始された、1943年9月3日を記念として、毎年9月3日をJ Cデーとする。

【趣旨】

9月3日を中心として日本青年会議所に各地青年会議所の共通の問題点を取りあげ、各地で特色ある行事を計画、遂行し、あわせて青年会議所の高揚と啓蒙を行う。

○ 認承証伝達式

新規に設立を承認されたJ Cに対し、日本J Cからその認承証が正式に伝達される時の式典である。

○ スポンサーJ C

青年会議所未設定の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援護する青年会議所のこと。なお、スポンサーJ Cは設立から3年を経なければその資格がない。

○ コンファレンス

主として特定地域（たとえばアジア、ヨーロッパ等）の国際青年会議所に属する複数の国家青年会議所が参加する国際会議。

○ 世界会議（JCI World Congress）

国際青年会議所が主催する年1回の世界会議で事業計画、予算、役員選出等の決定が行われるJ C Iの最高の意思決定機関。

（2）議事会法関係

○ K J法

川喜田二郎氏によって開発された創造力開発の手法。終切れ法アメーバ法とも呼ばれ、本調査に関連があるかないかの判断をしないで、ひたすら情報をカード化し、そののちに、ある一定の方法で、これらを組み立てて判断するという手法。たとえばグループごとに話し合い、全体会議で発表し、まとめる技法のひとつ。

○ ロバート議事法（ロバート・ルールズ・オブ・オーダー）

多数者の権利、少数者の権利、個人の権利、不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行う会議運営の方法。これは、国連をは

じめ、世界各国で採用され、国際青年会議所、日本青年会議所でも正式に採用されている。

○ ブレーン・ストーミング

みんなが集まって、あらかじめ課題を定めなくて何人にも拘束されることなく自由に自己の創造的アイデアを思いつくままに出していき、集団の集中的ディスカッションによって、より考えを発展させようとするものである。(集団的創造力開発の方法)メンバー間で自由に討議してもらう形式である。質疑応答を行う一方的指示になり、また、発言参加者も一部に限られやすいデメリットもある。

○ パネルディスカッション

パネラーによる密度の高い座談会である。多くの者が全員討議するかわりに数名のメンバーを選んでそのメンバー間で自由に討議してもらう形式である。質問応答を行う一方的指示になり、また、発言者も一部に限られやすいデメリットもある。

○ シンポジウム

語源は、ギリシア語といわれ、親しいもの同士が和やかに食事する意である。ある大きなテーマを中心に多くの報告者によって各々の立場から関連したことが、講演形式によってのべられる。報告講演者の発表時間は、ときには制限される。

○ コーディネーター

会議の際に、それまで出された意見を集約し、調整し、議事を進行させる担当者。

○ アドバイザー

パネルディスカッションなどの討議のときに会議を進行させるために助言を行う講師。

○ L I A

リーダーシップ・イン・アクションの頭文字をとったもので、LDが発展、拡大したものである。個人と集団の指導力を開発するプログラムで実践指導力開発と日本語で訳されている。1968年のマルデルプラタの世界会議でカテゴリー(主要事業)No. 1プログラムに採用された。日本JC発行のNew L・I・A「行動するリーダー」がある。

○LD

リーダーシップ・ディベロップメントの略で指導力開発のこと。JC運動の創始期に「奉仕・修練・友情」の三信条の考え方があったが、その後、JC運動の両輪として「人間の錬成と社会の開発」がうち出され、いわゆる社会開発計画とが推薦されていった。

○CD

コミュニティー・ディベロップメントの略で社会開発のこと。調査、分析、企画、実行、評価という5サイクルで明るい豊かなまちづくりを展開することを意味する。

(3) 運営関係

○アテンダンス

例会、総会等、各会合に出席することをいう。アテンダンスカード、出席の際の参加氏名を印した胸にさす名札と兼用に登録サイン用カードがついていることが多い。

○スリーピングメンバー

不活動会員。資格をもち、活動が義務付けられているにもかかわらず、その活動および例会、総会等にも積極的に参加しない会員。

○例会

週ごと、月ごとなど、一定の期間に日をきめてひらく会合。

○アカデミー

プラトンが、哲学を説いたアテネ郊外の森の名が由来。高等あるいは高尚な学問を説くところ。学問の原点、学究的な人、一般教養をさす。JCでは3年未満の会員を対象として、アカデミー塾が開催される。現在では研究室、研修委員会と呼ばれることが多い。

○アジェンダー

委員会等を運営する時の式次第のこと。

ロバート議事法 (Robert's Rules of Order)

ロバート・ルールとは

われわれ青年会議所は「会議所」の名称の示す如く、会議を開催する機会が多い。「ロバート議事法」(効果的な会議の進め方)を知っているとないでは、JC活動を積極的にやりながらももちろん企業を発展させてゆかなければならない40歳までの最も忙しい年代における時間の生産性に大差ができてくる。

JC活動は暇のある人でなければ出席率は上がらないと考えることは全くの錯覚で、むしろ忙しい中でいかに効率よく仕事を処理し、自己の成長に結びつけるかに意義がある。

そのような意味から効果的な会議を進めるためのルールであるロバート議事法のマスターは、JCメンバーとして必須の条件であるといえよう。

① 青年会議所におけるロバート議事法の導入と普及

会議の運営は、民主主義社会をつくりあげるうえで欠くべからざる要素である。JCIの会議は、早くからこのロバート議事法にて会議を行ってきた。

アメリカの議会や日本の国会でも議事運営細則として取り入れられており、わが国では1955～1956年頃、東京JCの服部礼次郎氏(第5代理事長)が外国を訪問しているうちにロバート・ルールにて会議を運営しているのを何度も見聞した。1956年これを日本において普及すべく、当時のLD委員長名古屋JCの白木氏と服部氏を中心とした東京JCのメンバーが積極的にこれに取り組んだのが最初といえよう。

翌1957年東京においてJCI世界会議が華々しく挙行されたが、このとき、ロバート・ルールにより積極的に運用され、その後1966年の京都におけるJCI世界会議でも採用し、わが国のロバート・ルールによる会議の運営は着々と普及されてきたのである。

② ロバート議事法はどのようにして生まれたか

アメリカの職業軍人であり、工学士であり、かつまた議事法学者でもあるHENRY MARTIN ROBERTは自分の一生をふりかえり、これまで行ってきた約1万時間にも達する民主的運営の場としての会議が非常に効率が悪かったことを反省し、人々にその轍を踏ませぬように会議の中に起こる、ムリ、ムダ、ムラを取り去ることを余

生をかけて研究し、一連のルールにまとめあげた。オーダーポケット版マニュアルを作成し、1915年には200万部を増補し、1922年に議事法等を著し、翌23年ニューヨークで没している。

③ ロバート議事法の基本的原則

ロバート議事法とは数多くの約束事によって運営される会議運用のルールである。

(1) 多数者の権利 (過半数の賛成)

(2) 少数者の権利 (少数意見の尊重)

(3) 個人の権利 (プライバシーの権利擁護)

(4) 不在者の権利 (不在者投票) 等の基本的原則をはっきり擁護しており、決められたルールの中での会議運営の時間効率を高め、議決に対する権利を明確にしている。

「例えば1人のボスの存在のために会議が一方的方向に流れたりまたそれがために嫌気がさしてスリーピング・メンバーに追いやられたりするようなマイナス面を回避することができる。すなわち1人のボスの発言も賛成支持(セカンド)がなければ会議の俎上にのせることができないからである。」

この民主的に運営される議事法の本質こそは貴重なものとなり企画経営、地域社会運営におけるリーダーシップの観点からも共通する能力の体得に大なる効果をもたらすものである。

④ ロバート議事法の具体的な進め方 (会議の効果的な進め方)

会議では準備が完全に行われ事前の研究(議題作成)でいかに激論をたたかわせたとしても、会議にのせた以上は正・副議長の呼吸がぴったり合っていることが必要で、それだけ周到な意思統一のもとに議場に臨めば会議は80%成功したといえる。

このようなプレーンをつくることは経営においても必要であり、指導力開発の面からも、議事法の本質を学び、実践することがおのずから集団運営能力を向上させるものとなる。

会員のチームワークをまとめ参加意識をもちあげ、活発な運動へ発展させる手段はまず会議である。会議は効果的会議の進め方により効率的に運ばなければならないが、議事録をとり、議事録署名によって次回からの会議で二度と同じことを繰り返さないようにすることだけでも相当の合理化である。

2016年度版 例会基本フォーム

- 1、開会宣言
- 2、開会点鐘
- 3、国歌並びにJCソング斉唱
- 4、JCIクリード朗読
- 5、JCIミッション並びにJCIビジョン
- 6、JC宣言文朗読並びに綱領唱和
- 7、東北JC宣言文
- 8、日本並びにLOMスローガン唱和
- 9、理事長挨拶
- 10、報告事項
- 11、例会事業（担当委員会）
- 12、監事講評
- 13、閉会宣言
- 14、閉会点鐘

〈準備〉

- ①国旗（左側） ②JC旗（右側） ③日本JCスローガン（左側）
- ④LOMスローガン（右側） ⑤JCソング入りCD
- ⑥CDラジカセ ⑦演台 ⑧ネームプレート
- ⑨出席者名簿（出欠簿） ⑩ゴング

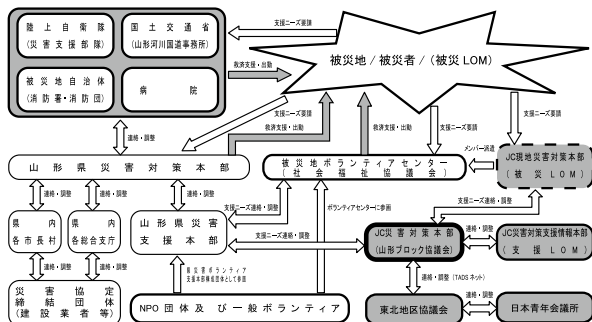
※会場設営は例会担当委員会ならびに事務局で行います。

※例会はメンバー一人ひとりが主役です。忙しいのは誰でも同じ、それに負けず、時間を作る工夫をして出席しましょう。

JC 山形ブロック災害支援ネットワーク

災害時における運営マニュアル

■ 山形ブロック協議会 災害支援ボランティア活動連携図



■ 山形県災害支援本部構成団体について

1) 県域でのボランティア支援・連携体制

JC 災害対策本部が設置された場合には、下記の防災機関、団体と連携を図り被災地ボランティアセンターの支援を行なう。

山形県災害支援本部構成団体（平常時は山形県災害ボランティアネットワーク）

- 山形県県民活動推進室** 山形市二丁目 8-1
 TEL 023-630-2284 FAX 023-624-9908 ykemminkatsdo@pref.yamagata
- 社会福祉法人山形県社会福祉協議会** 山形市小白川町二丁目 3-31
 TEL 023-622-5805 FAX 023-626-1623 you@ymgt-shakyo.or.jp
- 特定非営利法人ディー・コレクティブ** 天童市乱川 2-7-16
 TEL 090-8617-4604 FAX 023-653-0203 works@tmail.plala.or.jp
- 日本赤十字社山形県支部** 山形市松波一丁目 18-10
 TEL 023-641-1353 FAX 023-641-8861 a-kobayashi@jrc-yamagata.com
- 社会福祉法人山形県共同募金会** 山形市小白川町二丁目 3-31
 TEL 023-622-5482 FAX 023-622-5463 akaihane@yamagata.emailne.jp

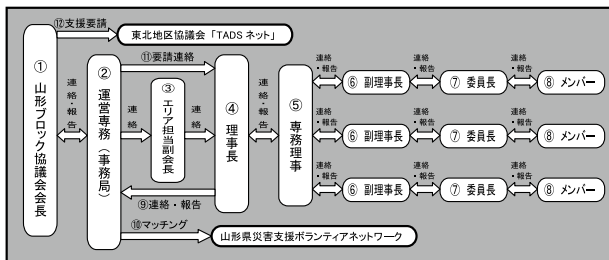
2) 市町村域でのボランティア支援

市町村域で災害支援活動を行なう場合には、下記災害機関、団体と連携を図り、被災者のボランティアに対するニーズを的確に把握し対応する。

- 市町村災害対策本部（設置された場合）
- 独自設置型ボランティアセンター
- NPO、各種ボランティア団体
- 自主防災組織、消防団、町内会等

■ JC 山形ブロック災害支援ネットワーク災害発生時の連絡体制

設立要請～発動



- ①、山形ブロック協議会会長は、災害対策本部を設置し被災地 LOM 理事長と速やかに連絡を取って被災状況を確認（現地確認）し、運営専務に被災状況についてエリア担当副会長に連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ②、運営専務は、総括責任者となり、エリア担当副会長に連絡し各 LOM 理事長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。また、災害支援に掛る予算等が必要になる場合、山形ブロック協議会会長と協議し、各理事長に報告する。
 - ③、エリア担当副会長は、大規模災害時の支援班長となり、各 LOM 理事長に連絡し、専務理事に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ④、LOM 理事長は、専務理事に連絡し、副理事長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
- ※但し、LOM によっては、メンバー全員にメーリングリスト等を使用し、直接連絡する場合があるため、LOM 間のフローは LOM 独自の緊急連絡網を使用する場合がある。
- ⑤、専務理事は、副理事長に連絡し、委員長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ⑥、副理事長は、委員長に連絡し、メンバーに被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ⑦、委員長は、メンバーに連絡し、被災状況について連絡を行なうと共に、災害支援参加の要請を行なう。
 - ⑧、メンバーは、災害支援参加について委員長に連絡をとる。
 - ⑨、LOM 理事長は、LOM 内の災害支援参加の有無について運営専務報告する。
 - ⑩、運営専務は、山形県災害支援本部に連絡を取り、支援ニーズを確認しマッチングを図る。
 - ⑪、運営専務は、支援内容（人的・物資・ボランティアセンター補助等）を LOM 理事長に連絡し、マッチングを行なう。
 - ⑫、山形ブロック協議会会長は、ブロック内で支援が不足する場合あるいは、現状状況について東北地区協議会 TADS ネットに書き込みを行う。

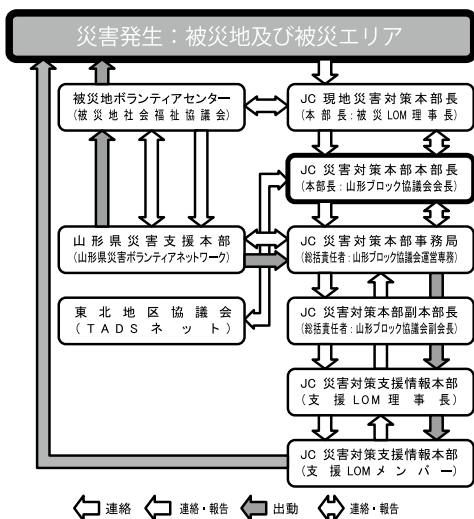
※支援要請の有無に関わらず、震度5以上の地震又はその他の大規模な災害を確認した場合は、LOM 内の緊急連絡網を活用する事。

※山形ブロック協議会は、連絡を取り合う役割について、マニュアルの把握を徹底する。

※県内の被災地のみならず、県外の有事の際においてもこれを利用する。

※各役割への従事が困難な場合は、ブロック協議会及び LOM 内、または近隣 LOM と協議し、必要な場合これを代行する。

■所属エリアで災害が発生した場合 ～現地災害対策本部～



①被災地 LOM 理事長は、初動連絡として LOM メンバーの安否確認を行なうと共に、災害発生について LOM メンバーへの周知連絡を行なう。また、山形ブロック協議会会長に災害があった旨を連絡し、被災直後の状況について連絡する。

※初動連絡については、LOM 独自の緊急連絡網によるものとする。

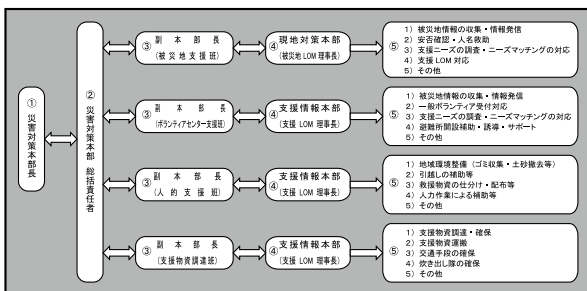
JC 山形災害対策本部が設置された場合、JC 現地災害対策本部本部長として就任し、下記の職務を遂行する。

- 1) LOM メンバーの安否確認を行なう。
 - 2) ボランティアセンターへ LOM メンバーを派遣し、連絡・調整を行なう。
 - 3) JC 山形災害対策本部本部長と連絡・調整を行なう。
 - 4) 状況に応じ、LOM メンバーに作業指示を行なう。
 - 5) 近隣 LOM 理事長と連絡を取り、被災地周辺の状況を確認し必要な場合、支援要請を行なう。
 - 6) 支援希望 LOM の受付窓口として、LOM メンバーとともに的確に誘導する。
- ②被災地専務理事は、災害発生の状況について副理事長に連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。とりまとめ後、理事長に報告する。
- ③被災地副理事長は、災害発生の状況について委員長に連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。
- ④被災地委員長は、災害発生の状況についてメンバーに連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。

※各役職への従事が困難な場合は、ブロック協議会及び LOM 内、または近隣 LOM と協議し、必要な場合これを代行する。

■JC 災害対策本部の立ち上げ及びその活動

災害支援活動時組織図



- ①JC 災害対策本部長は、災害支援に対して JC 災害対策本部を設置して、それぞれの役職と職務分掌を行なう。本部長は、総括責任者にその旨を伝える。
- ②総括責任者は、①の旨を副本部長に報告する。また、本部長より連絡を受けた後、災害対策本部の総括責任者として、それぞれの副本部長が努める班の情報を取りまとめると共に、支援に掛かる経費及び費用を各班の報告を受け予算を決定し、支援情報本部本部長に報告する。また、本部会議を招集し、円滑に行動を起こせるよう努める。
- ③副本部長は、各班の責任者となり、支援情報本部長を班長として迅速に行動する。また、各班の情報を速やかに総括責任者へ報告し、円滑に行えるよう努める。
- ④支援情報本部長の役割については、以下の3活動は県単位の支援が必要な場合に山形県災害対策支援本部から委託される場合がある。また、ボランティア活動の内容及び班編制については、被災状況と経過により変化する。

- ◎ボラセン支援：被災地情報の収集・発信、一般ボランティア受付対応、支援ニーズの調査・マッチング、避難所開設補助・誘導・サポート
- ◎人的支援：地域環境整備（ゴミ収集、土砂撤去等）、引越しの補助等、救援物資の仕分け・配布等
- ◎支援物資調達班：支援物資の調達・確保・運搬、交通手段の確保・誘導、炊出し作業等

※災害対策本部長は支援情報が不足すると判断した場合、事務局及び副本部長と協議し東北地区協議会への要請依頼を行なう。

※災害支援活動をする前に支援希望者に対して、ボランティア保険に加入していただけます。災害支援本部事務局は参加人員をとりまとめ、市町村社会福祉協議会に申込みます。保険未加入者に対しては支援活動を自粛していただく場合があります。

有事の際のあなたの立場と役割

■所属 LOM で被災があった場合

被災があった場合、私の立場は _____ です。

- ①、有事が発生した場合、私は _____ から、次の行動について連絡を受けます。
- ②、被災等の連絡を受け、私は _____ に連絡をします。
- ③、私は、 _____ 班として、 _____ を準備します。

■私の緊急連絡網

被災があった場合、下記優先順位にて連絡します。

- ①、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____
- ②、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____
- ②、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____



公益社団法人 長井青年会議所

[設立]1966年2月24日 [JC認証番号]317 [JC認承認伝達]1966年6月26日

[社団法人格認可]1977年7月28日 [社団法人格許可番号]3036

[公益社団法人格認可]2012年1月4日

Name _____

Home Address _____

Home Phone _____

E-mail Address _____

Business _____

Business Address _____

Business Phone _____

Fax _____

Mobile Phone _____

〒993-0011 山形県長井市館町北6番27号「長井商工会議所内」
TEL.0238-84-5394 FAX.0238-88-3778
<http://nagai-jc.jp/> E-mail:info@nagai-jc.jp